

平成5年度

有志指導者を募集します

平成5年度の有志指導者を募集します。

何かを学びたい、身に着けたという市民の願いにこたえ、市は昨年度から有志指導者派遣制度をスタートさせました。この制度は、市民の皆さんが「いつでも」「だれでも」「どこでも」気軽に学習できるように、指導者の発掘、指導者と学習者の仲介、情報の提供などを行うものです。

身近な指導者として、あなたの知識や技術、そして熱意を貸してください。あなたの得意な分野なら、どんなことでも結構です。自薦、他薦は問いません。有志指導者の登録は1年ごとに更新されます。有志指導者として登録された人は、制度への理解を深めてもらうために、年1回の研修に参加していただきます。平成4年度の登録者には、更新意志の有無を事務局で確認します。

□対象者 市内に在住、勤務、在学する20歳以上の人 □申し込み方法 教育委員会、地区公民館などに用意してある申し込み用紙に必要事項を記入して提出を □申込期限 2月26日(金) □申込先・問い合わせ 教育委員会社会教育課(〒950-12 白根市大字白根1372番地 ☎373・3171)または中央公民館(☎373・3174)へ

有志指導者活用状況

(11月30日現在)

分野	登録人数	活用件数	活用人数	指導者数
A 趣味・けいこ事	30人	19件	235人	11人
B 家庭生活・日常生活	5	1	14	1
C スポーツ・体育・レクリエーション	23	12	1,212	10
D 教養	18	9	195	6
E 伝承文化	3	1	28	1
F その他	4	1	160	1
計	73	43	1,844	30

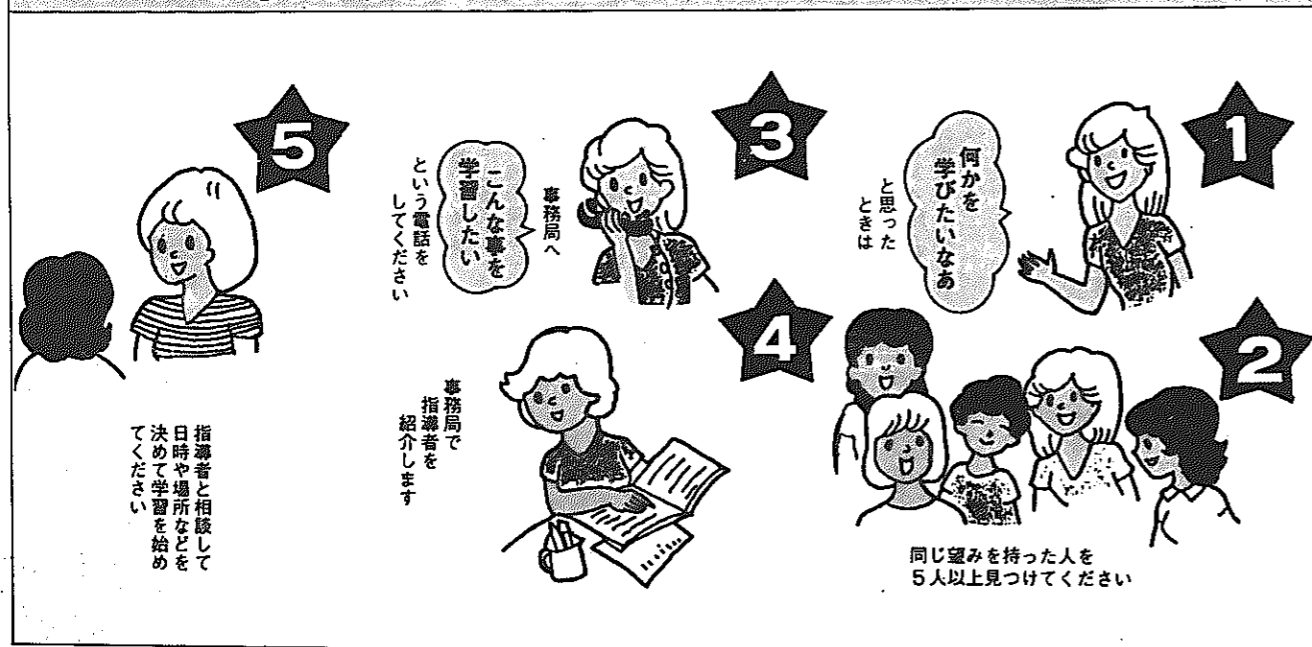
有志指導者派遣制度を利用してみませんか

市は市民の生涯学習の輪をもっと大きく広げたいと考えています。その手助けの一つとして利用してほしいのが、有志指導者派遣制度です。この制度には次のような特徴があります。

- 身近な指導者を活用して気軽に学習
- 5人以上のグループに指導者を派遣
- 講師料はグループ負担で1回(2時間程度)3,000円
- 個人の家庭や集会所、公民館などの身近な施設を使って学習
- 指導者は知識や技術を提供し、指導者自身もより深く学習

●指導者と学習者がお互いに学び合い、新たな指導者が育つ
今年度登録されている有志指導者数、制度の活用状況は表のとおりです。今年度は指導者自身の企画による自主講座も開催。多くの市民が参加し、仲間づくりをしながら楽しく学習を進めました。皆さんもグループを作り、有志指導者を活用して生涯学習を始めませんか。
有志指導者派遣制度に関する申し込み、問い合わせは教育委員会社会教育課(☎373・3171)または中央公民館(☎373・3174)へどうぞ。

いつでも始められる生涯学習 — 有志指導者の活用は —



<p>D 教養 生活の知識、子供のしつけ、外国語、ワープロ、パソコン、歴史、一般教養、短歌、俳句など</p>		<p>A 趣味・けいこ事 植物観察、自然観察、園芸、書道、表具、ペン習字、ちぎり絵、油絵、生け花、人形作りなど</p>	
<p>E 伝承文化 しめ縄作り、凧作り、百人一首、折りびな、郷土史、昔話、門松作り、郷土芸能など</p>		<p>B 家庭生活・日常生活 郷土料理、みそ作り、漬物作り、パン作り、菓子作り、洋裁、リフォールム、日曜大工など</p>	
<p>F その他 子供の育成、人権問題、交通安全など、A~Eに属しないもの</p>		<p>C スポーツ・体育・レクリエーション 卓球、社交ダンス、フットダンス、太極拳、キャンプ、ゲームなど</p>	